調査７　令和２年度　企業内実習に関する調査

・調査対象校　都内の私立専修学校　383校
・回答数　　270校　（70.5%）
・調査項目　　１）企業内実習の有無
　　２）企業内実習実施学年
　　３）授業時間数に占める実習の時間及び割合
　　※企業内実習とは、学生が企業・施設等に出向いて、実務実習を行うことを指します。

7-①　実施学校割合

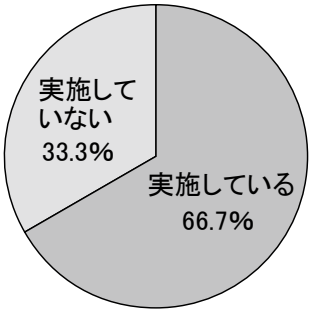

7-②　学年別実施学校数の割合

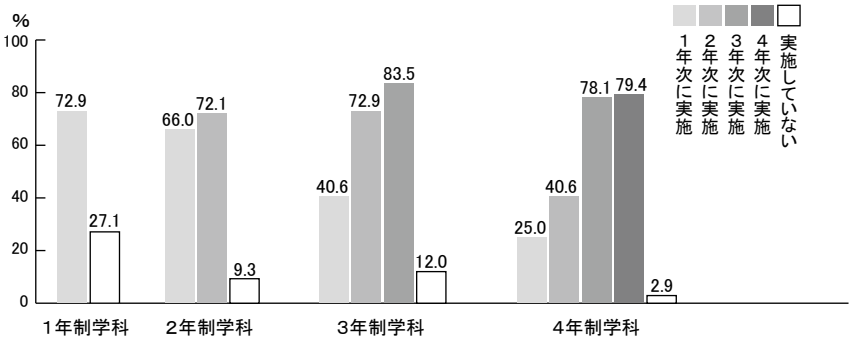

7-③　修業年限別平均実施時間

〔1年制〕平均総授業時間数
1,057 時間

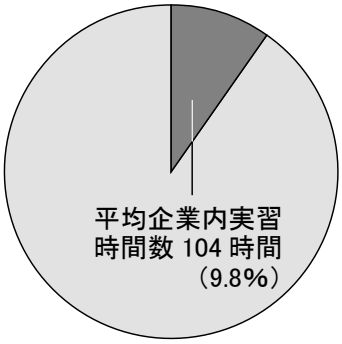

〔2年制〕平均総授業時間数
1,957 時間

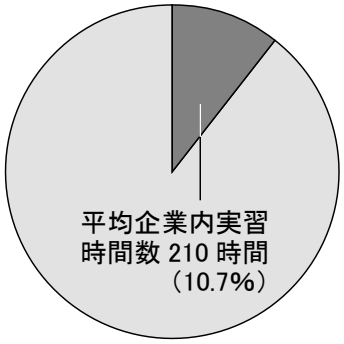

〔3年制〕平均総授業時間数
2,697 時間

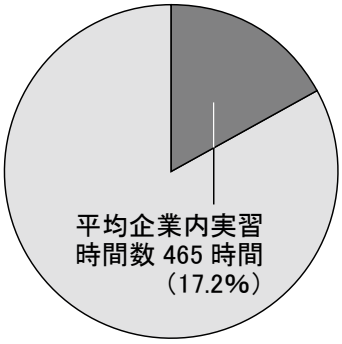

〔4年制〕平均総授業時間数
3,819 時間

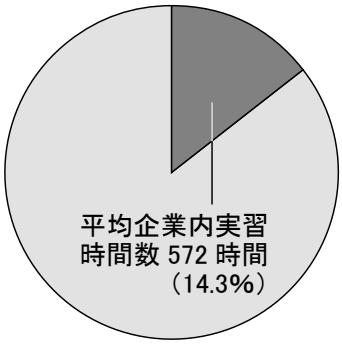

7-④　分野系統別平均実施時間

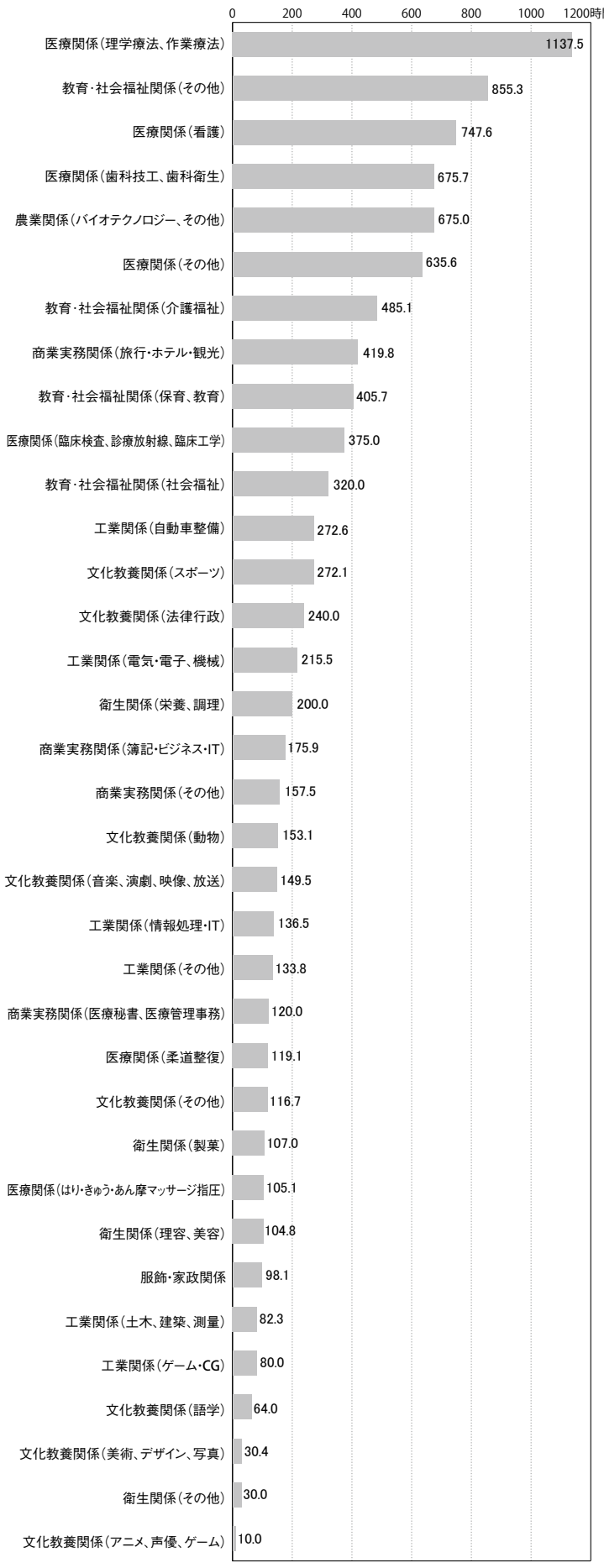

7-⑤　分野系統別実施率

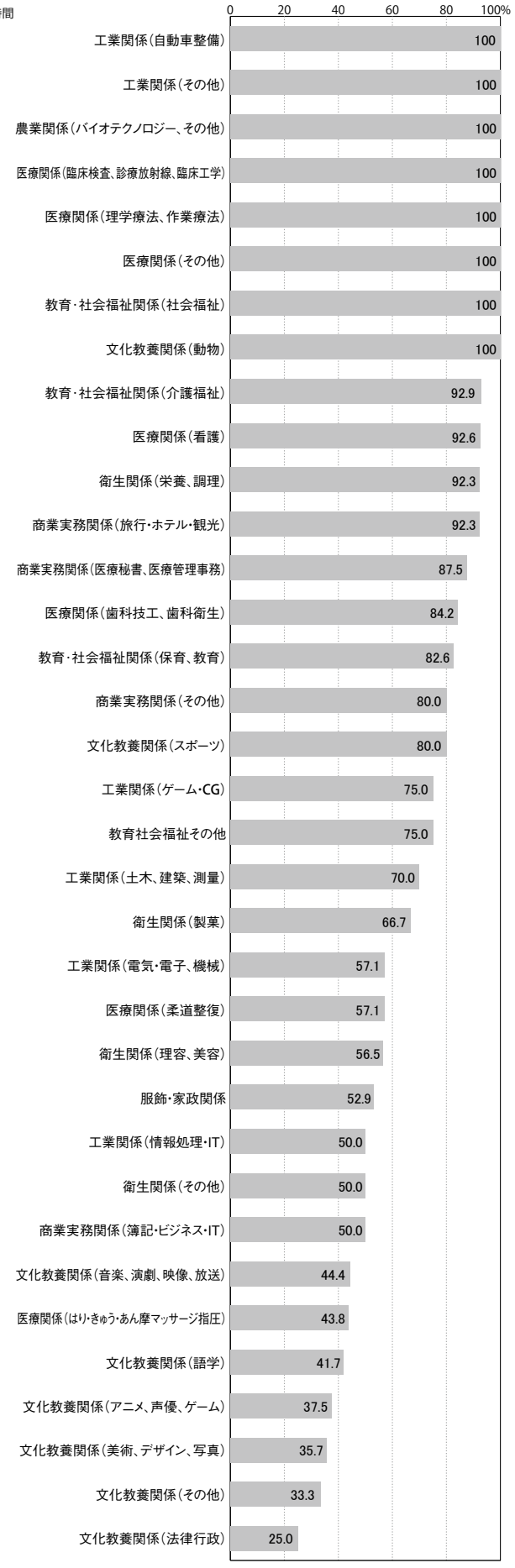

企業内実習の方法及び工夫している点（抜粋）

第１・２分野―工業・農業関係

・授業内で企業実習を行っている学科、または、研修先の企業を学生個々に自己開拓させ、依頼から実施、報告までを一連の流れとしている学科がある。自己開拓の場合、実施する学年は様々だが、夏・春期休暇期間を利用している学生が大半を占める。日ごろの学習成果とビジネスマナーを活用する良い場であり、就職活動に結び付けられるよう指導を心がけている。
・授業ではないが毎年夏休みに２年生の希望者を対象に２週間前後のインターンシップを実施している。インターンシップ参加者は評価の上、単位を認定している。
・実習先については、教員が学生に合わせた企業を選定し、夏期休暇期間に実施している。相互の情報交換に役に立っている。
・すでに内定している学生は内定先にインターンに行く。様々なカリキュラムを依頼しており、それらの時間内で実務的な内容を経験する。
・企業内実習は授業時間内に含まれており、各人により異なる。企業と契約内容の取り交わしを行い、単位に振替をしている。
・インターンシップ実施に先立ち、企業の指導担当者、就職担当、担任による打ち合わせを行い、個々のレベルと希望業種、職種に合わせた研修・実習内容を検討し設定する。この際、協力企業において進行中の開発プロジェクトやサーバー運用など、研修内容によっては守秘義務契約を結ばなければならないケースもあるが、社会人としての責任を持つことも研修の一環として推進している。また、研修中は担任や教官が定期的に企業を訪問し、企業と連携して研修中の学生指導を行っている。
・企業内でDTPデザインやWebプログラミング実習体験を行っている。
・キャリアセンターと教育部の２つの部署が連携し、就職及び教育の両面から学生に有益なインターンシップ先を提供する体制をとっている。インターンシップを行う際には､本校と企業が事前に文章を交わすと共に、終了後には企業及び学生から報告書が提出される。また、学生個々にインターンシップ保険を適用することにしている。
・４年次に選択科目として実施。半年間あるいは１年間の長期にわたり、時間をかけて実施することで、より質の高い企業実習が実現できる。
・学内で作品審査及び面談を実施後、企業における審査で対象者を決定する。選考型と研修型に分けて学生をセレクトしている。
・企業よりインターンシップの依頼があった場合には、随時ガイダンスを行い学生の希望があれば１年次の夏期休暇より実施している。日本ポストプロダクション協会とは毎年企業内実習を行っている。学生からの報告書提出と受け入れ企業からの評価をいただき、時間認定を行っている。受け入れ企業と学校との間で覚書を交わし、学生にはインターンシップ保険にも加入させている。
・在学中における現場体験は学生にとって大変貴重なものとなっている。今後はさらに企業担当者と協議しつつ促進して行きたい。また受け入れ先企業により人数に制限がある為、実習時間数については個人の取得時間に加算している。
・２学年以降の夏・春期休暇期間を利用して２週間（10日間）程度実施。実習先は自己開拓を基本としているが、前年度実施企業や教員からの照会も行っている。学生が自分自身の能力や知識レベルを確認できる良い機会であると共に、卒業後の進路先を見つめ直すチャンスとして取り組むよう指導を心がけている。
・選択科目の扱いとして､少人数のグループに分割し､また時期を分散して企業と受け入れ調整を行っている。
・学内で実習前、実習後の指導をしっかり行う仕組みを作り、学生への定着を図っている。

第３分野―医療関係

・病院施設などにおいて１～３週間２単位を１クールとして８領域の実習である。学生の負担を軽減するよう近くの病院を探している。最終目標は看護師国家試験合格なので、実習内容は国試または、それ以上を意識し進めている。４～５人が１グループとなり、各グループに必ず専任の専門性の高い教員を配置している。
・実習先と相談し、学生に合った実習ができるように配慮している。
・各学年５、６名を１グループとし、６、７グループに編成し、看護領域別に２～３週ごとに実習病院・施設をローテーションしている。各グループに当校専任教員１名以上を配置し、実習病院・施設の指導担当者とともに実習の指導を行っているが、大学など看護学科の増加に伴い、実習先の確保に苦労している。また、今年度は新型コロナウイルス感染防止対応のため、学生実習の受入れを中止している病院・施設もあり、学内でのシミュレーション実習で代替するケースが出ている。
・主となる実習施設の看護部と連携を持ちながら情報共有をして、学生指導に当たっている。
・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で学外施設での実習が中止になったため、附属病院で臨地実習を行っている。
・病院、訪問看護、保健所などで実習を行っている。
・２年の後期で学内臨床実習を行い、３年次の実習に備えている。また、マナー講習では外部講師を招いて患者対応のマナー研修を行っている。
・入学時から、臨床現場で活躍できる人材を育成することを意識して指導に取り組んでいる。そのために社会人基礎力の向上に力を入れて、現場でチーム仕事をするためのコミュニケーション能力や問題発見・解決能力をつけるようなカリキュラムを取り入れている。
・臨床実習指導者と情報共有し、ディスカッションができる機会を設けている。
・作業療法学科では実習時間を長く取り、１人の学生に２人の指導員を付け、複数のケース（患者）を見させている。実習前に実習先の指導者に来てもらい、OSCEを実施。実習後には全学年を入れて症例報告会を開いている。理学療法学科では１年次は見る、２年次は評価、３年次は綜合の臨床実習を行う。学内にて症例報告会などを実施。
・指導者会議及び実習地訪問を実施して、実習先との連絡を密にしている。
・臨床において柔道整復師に必要な知識はもちろんの事、コミュニケーション能力、判断力などを高める創意工夫を行っている。
・１年次では多様な柔道整復師業務の現状を理解する。２年次で柔道整復師が施設所だけでなくスポーツ、介護、病院等で活躍する現状を理解する。３年次では柔道整復業務の実践を指導者の管理の下で行い、授業で得た知識、技能のアウトプットを行うことを目的としている。
・授業以外で実習時間と臨床実習施設を十分に確保できている。様々な形式の治療院で実践することで、経験値と見識の拡大を図る。
・企業内では１日の流れの把握や、資格がなくてもできる業務を任せる。また、現場で起こる様々な業務を理解し､現場の方々とコミュニケーションを図ることで基本的なあいさつなどが自ら進んでできるようになる。
・臨床実習では、実習先を大学病院、総合病院、一般歯科医院、高齢者福祉施設とし、一般歯科及び専門外来などの各種診療体系の場を経験し、ローテーションを組んでスキルが確実に身に付くよう実習している。
・全体の３分の２以上は病院またはクリニックでの臨床実習。２年次の実習では患者の評価まで、３年次の実習では患者の評価を踏まえて訓練計画を立て、その訓練の実施と考察を行う。毎週指定の曜日に定期連絡をするよう指示し、実習中の状態の把握と問題解決につなげている。
・実習に参加して不適応が生じないように、実習前後の個別指導と実習中の巡回指導によって実習適応状況を把握している。また、実習後の成果発表会に重点を置いて知識の定着を図っている。

・医療経験のない学生が卒業後「即戦力」になる人材育成を目標に、医療人としての基本的態度の教育実習から、スモールステップ式の実習体系をとっている。その結果、当学科では基本的実習規定時間数である480時間を超えた取り組みを行っている。
・具体的な部分は各企業に任せているが、工場内の作業及び営業など幅広く仕事を経験できるようお願いしている。

第４分野―衛生関係

・実習先と実習目的、内容等を事前に打ち合わせ、調整後、先方と依頼書・承諾書を取り交わす。学生は学内のオリエンテーション後に施設へのあいさつ、打ち合わせを経て実習を行い、事後報告会でまとめを行っている。
・本人より希望先の聞き取りを行う。企業先に本校フォームの報告書を作成いただき､就業状況を確認。また、企業によっては教員が状況確認のため訪問することもある。学生からは始業前と終了時に連絡を入れるよう指示。
・受入れ企業との間で、覚書や実習依頼書を取り交わしている。
・受入れ企業は、単純な労働力とならないよう、学校の方針を理解して学生の「学びの場」にしていただけるところを選定し、依頼する。学生には、就職活動の一環であるという自覚を持つように指導している。
・事前に学内での指導を実施（外部講師による講義を含む)、事後に報告会・反省会を実施。
・医療施設において、栄養ケアプランの作成･実施･評価に関する総合的なマネジメントの考え方を理解させ、具体的な症例を基に、身体計測・生化学検査・臨床検査・食事摂取調査から栄養状態の評価判定を行い、栄養補給・栄養教育・食品と医薬品の相互作用について習得する。また、給食の運営についての内容として、学校､福祉施設（高齢者･児童)､事業所でも行う。各施設における給食の役割を理解し､年齢に応じた利用、食事計画や献立作成、調理・盛り付けなど、給食業務全般を実際に体験する。
・喫食対象者のニーズや給食条件、それに伴う献立やサービス、栄養管理のあり方など、給食を運営し、管理していくための必要な事項について実践の場である学校、事業所、福祉施設などで学習する。給食運営の実態を体得するとともに集団給食における栄養業務や役割について理解する。
・希望業界（ホテル、専門店など)、希望職種（製菓・製パン）を明確にするため、実習の半年前から個別面談を実施しミスマッチを防止。就職活動の時期と被らないように実習時期を検討。実習中は本校教員が実習先に出向き、企業側へのあいさつ及び現状確認を実施。
・ホテル、個人店など学生の希望に合わせて２週間の現場実習を行っている。出席率90％以上の学生を優先して実習先を選定している。学生の希望先（場所や業態、条件など）を最大限に考慮して実習先を決定する。実習前教育では、実習に向かうためのマナーや心構えを確認する。実習中は実習先を訪問し、実習担当者と共に支援を行う。実習後に振り返りを行い、より実践的な支援を行う。
・提携している企業に学生を送る場合、交通の便や希望職種に加えて、学生と現場との相性を考慮して決定している。
・実習先、学生の希望を考慮しながら実施できるように最大限に配慮している。また、自分の希望を決めることができるようになるための授業を入学時から実施している。
・本校後援会サロンにて実施。例年お願いしているため、卒業生の受け入れも経験しているサロンも多く、懇切丁寧にご指導いただき、レポート作成やその後の就職指導なども総合的にご協力いただいており、学生の満足度も高い。
・就職指導室担当教員と受け入れ企業の担当者において実施前に数回の打ち合わせを行い、実習内容の詳細を決定するとともに、学生の実習成果の評価指標などについて定める。実習期間中は、就職指導室担当教員お

よび学科担当教員がともに各企業に訪問し、学生の実習状況について直接確認するとともに、企業担当者と情報交換行う。実習修了時には、企業担当者による学生の実習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。
・希望者に対して実習に出向く前に事前授業を行うことで、実習効果を高める工夫をしている。
・実習先の選定は学生の自己開拓が原則（学校からの紹介も有）となり、依頼から実施報告まで行う。企業に対し、事前に学生の養成目的と企業実習の実施目的を伝え、ご協力いただいている。このことにより企業にも、人材養成をしているという意識をもって実習指導に当たっていただいている。また、実習期間中に教員による巡回を行い直接学生の様子を確認すると同時に、企業より学生指導などについて助言もいただき、相互の情報交換も行っている。
・１年次の毎年２月に８日間の実習教育を実施している。企業及びサロンの職場を体験することにより教育効果を高めている。入学後に学んだ基本となるマナー、言葉使い、行動、服装などの実践の場所とも捉えている。
・学生の通学圏内に近いサロンにて実施。毎日の日誌の記入とサロンにもコメントをいただく。３、４年生に関しては目標を決め、実習中にサロンに技術チェックをいただく形とする。
・関連企業でのサロン実習の実施。卒業前にサロンワークや接客を経験し、さらなる成長を促す。

第５分野―教育・社会福祉関係

・２回目の保育所実習は、可能な範囲で学生が希望する園で実習できるようにしている。
・保育実習は本人の希望調査を実施、学校から依頼する。施設実習は学校が割り振りをして決定、指定した施設での実習を実施している。過去の実習情報、教員からのアドバイスなど、「実習対策」の授業の中で実習実施にあたっての指導を行っている。実習先選びは就職を見据えて考えるように促している。
・事前見学、実習生としての心構えの指導など、事前指導の内容充実。事前の学生状況伝達や実習中の巡回指導にて実習状況を確認するなど、実習先との連携の充実。
・実習先の決定に関しては、原則、学生が希望する施設を優先している。その結果、就職につながるケースも多くみられる。
・必修の実習以外に様々な種類の施設（保育園、こども園、幼稚園、学童、児童館、障がい者施設等）での学びが可能になるように工夫している。
・事前事後の指導の後、実習へ行く。学生ごとにエリア担当が実習先へ必ず足を運び、関係構築に努力している。
・実習園を選定し、あらかじめ教職員により受け入れを依頼している。幼稚園教諭免許、保育士資格取得に直結するため、巡回指導を必ず実施している。受け入れ先との連携を密にするように努めている。
・アーリーエクスポージャープログラム（早期現場実習）およびプリセプター指導プログラムを実施している。
・多様化する介護サービスへの理解が深まるよう、登録している様々な種別の施設・事業所で実習を行っている。
・学生の適性と各実習施設の特性を考慮した実習配属、及び巡回指導を中心としたフォローとサポートをしている。
・介護の実務経験と学習を１年次の早期から積ませるようにしている。きめ細かに事前指導、巡回指導、事後指導を行うよう努めている。
・介護の専任教員全員で取り組み、多角的な視点で評価・運営するようにしている。
・介護福祉実習を重視しているため、実習の種別を８種類用意。カリキュラムと学生の習熟度・理解度・成長に合わせた実習スケジュールとしている。学生が無理なく実習に臨めるよう、実習期間をコンパクトに抑えている。実習施設との連携・情報共有のため、教員が訪問している。

第６分野―商業実務関係

・１年次前期は学内で企業オリエンテーションを行い、後期から企業での実習となる。
・１年次、希望者を対象にIT業界などで実施。あらかじめ実習先の企業数社に受入れ依頼を行っておき、希望者に選ばせる。希望者が受入れ定員を上回る場合は、面談などにより選考している。就職活動前に自己の適職を判断する材料として活用している。
・協力企業でのインターンシップ。学生の希望進路に沿った企業を選定し、職業体験を実施している。
・提携企業において、その業界の課題点を探し改善点をまとめ、プレゼンテーション形式で提案する。業界の課題を探す際には、一部の学生が企業に直接訪問しヒアリングを行ったり、企業から授業講師を招いて業界について説明、学生と一緒に研究、実習を行い、提案書にまとめていく。
・実習ノートを持参させ、当日の反省点や課題、日々の目標を記入させる。また、企業の担当者からコメントをいただくことで、自己の振り返りにつなげている。
・「実習教育概要」の講義内で実習の目的と意識を学生に理解させたうえで実習に臨ませている。実習中は、職員が職場訪問をしたり、中間と最終でミーティングを行ったりすることで学生のフォローアップを行い、企業との連携も深めている。
・病院内における医療事務実習を設けている。実習先は教育目標を達成するために適しているか、運営･理念･考え方・体制などが学習の場としてふさわしいか、十分検討の上選定し、協力を依頼している。また、学生の居住地域や希望に配慮して実習先を決定している。
・即戦力たる人材養成を図るために、業界企業・団体から協力を得てインターンシップによる現場研修を行っている。希望就職先で実習する学生は、企業に自身の知識・技術をアピールすることで就職内定につながる場合もある。実習先から講師の派遣を受けて、必要な知識や技術を修得することで教育効果を高めている。
・１年生時に、２年制のインターンに一生懸命取り組んでいる学生を呼んで座談会を行い、インターンへ参加する意味、メリット・デメリットなどを話してもらい、理解させたうえでインターンへ参加させている。企業をお呼びしてインターン企業説明会を行っている。

第７分野―服飾・家政関係

・採用を視野に入れた受け入れが多く、学生の希望を考慮し、企業と学生の適切なマッチングに努めている。
・将来の職業意識を高めるため、在学中に自分が付きたい職種の経験をさせるよう指導している。
・企業側社員による校内での事前学習の後、アパレルショップ内でディスプレイおよび接客の実習を行った。事前学習の中でディスプレイ技術や接客話法を学ぶことで、スムーズに実務実習に繋げる事が出来た。
・企業に実習依頼から受け入れの確認、面接、企業研究、実習、訪問、成果、御礼等、半年をかけて実施。実習先と学生のマッチングが重要な課題である。
・企業内実習として特定の学科・コースの卒業年次前（１、２年次）に「必修カリキュラム」として単位認定する企業研修と、学年・学科を問わず夏季休暇を利用した「選択カリキュラム」として行うインターンシップを並行している。そのため学生により重複して履修する者もいる。近年では、企業側も採用選考の一つとして位置づけし、多くの学生との接点を持てるメリット、学生においても企業を知るメリットとして有効的に活用されている。今後さらにその有効性が増すものと考えられる。

第８分野―文化・教養関係

・実習内容を確認し、学校が適切であると認めた場合、企業実習を認める。企業実習期間中、学生は企業研修日誌にて日報を書いて企業担当者にコメント・認印をもらう。企業実習終了後、起業日誌を学校に提出。本校の規定により、単位（１～４単位）を付与する。
・日中医療通訳コースのみ、一部の学生を選抜して一定期間病院で研修を実施している。カリキュラム上では全学生が参加するような実習時間は設けておらず､参加者に対して通常授業と振り替えて単位認定している。すべてのコースで実習時間をカリキュラムとして確立させていくことが今後の課題。
・専門分野に特化した受け入れ先企業を選定している。
・プロモーション映像科：契約企業と現場実習を経験させ、授業評価をしている。現場の経験から現実を知ることにより、より業界への理解を深めることができている。映画VFX専攻科：インターンシップを科目へ組み込んでいる。複数の企業と提携し、現場実習を経験させており、そのまま就職内定につながるケースも多い。映画製作科：正規科目として実施していないが、進路選択の一つとして現場見学や現場体験は実施している。また、VIPO（映像産業振興機構）の映画スタッフ育成事業へ会員校として参加し、映画製作現場への学生派遣を積極的に進めている。
・企業内実習は学生が希望した場合、人物、出席率、成績、取得単位数などを総合的に検討して、妥当であると判断した場合、卒業学年（２年生）を対象に、３か月以内を上限として実施している。基本的には学業を優先させ、学業より効果的であることが期待できる場合に許可している。
・実習可能施設から学生の希望を取り、実習先を決定する。実習先へ施設担当が訪問し、実習内容など質の向上を図るために、打ち合わせ、学校での事前指導、施設での事前挨拶、巡回による指導、事後指導を通し、就職を意識させる実習を実施する。
・学生が実習を希望する企業に対して、学校が依頼して実習を行っている。
・生涯職業計画の指針として、職業選択、適性の見極めを目的として職場体験を行う。インターンシップ先は原則として学生自身が希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育、販売、接客・サービス等、幅広い分野より選択でき、飼い主目線での接遇法の修得を目標とする。
・特定の企業を決めず、実習内容をその都度企業と打ち合わせ、契約締結している。成績評価と総評から就職内定にもつながるケースもある。
・レコーディング実習においてプロ同様の経験ができるよう、楽曲作成からレコーディング、マスタリングまでを、実際にレコーディングスタジオでプロのスタッフのもとで行う。
・アルバイト先として提携している施設にインターンを依頼。社会人としての基本的スキルが身についているかどうかを確認すべく、学校側で作成した評価数をもとにインターン先に評価をしてもらう。

高等課程

・基本的には就職活動に直結してくるため、生徒本人の希望に沿った実習先に学校側から依頼をかける予定。その時点で本人の希望が固まっていない場合は、卒業後に業界で働くイメージを持てるように、本人の適性を見ながら学校で実習先を推薦する予定。令和３年度より実施予定。
・生徒の就職に結びつくよう、できる限りの範囲で生徒の希望の分野に関わる企業内実習先を確保している
・２年生は10月～３月、３年生は５月中旬～３月と企業実習期間の幅を広げている。また、１人の実習期間は２週間程度で実施している。就職指導部の教員を専任とし、企業サイドと密接な関係を構築した。